

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町 65  
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175  
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 新管区事務所の祝福式

－ 2023年6月15日－

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

2020年12月末をもって牛込聖公会聖バルナバ教会がその活動を終了し、2022年9月に聖別解除式が行なわれました。2022年12月末までに、聖公会センタービル1Fの教会の台所と和室を改装して、ビル3Fの歴史資料書庫を移設しました。年明けには、礼拝堂のパイプオルガンをビルダーさんに宛て搬出し、1月中頃から新書庫へ歴史資料の移動を開始し、3月中頃から旧礼拝堂の改修工事が始まりました。足場を組んでの屋根の防水工事と壁の爆裂補修や塗装、コンクリート製の祭壇を<sup>はつ</sup>研り、2Fの聖歌隊席を壁で囲って会議室に改装、自動ドアを撤去し新たな出入り口の設置とトイレの設置、事務書類を収納するスライド書庫の設置、オフィスフロアの構築など、6月の2週目には工事が完了しました。

6月のナザレの家での主教会に合わせ、6月15日の午後から新管区事務所の祝福式を、武藤首座主教の司式、高橋東京教区主教の補式のもと、工事関係者や東京教区関係者ならびに管区事務所主事・職員ら総勢23名の参列のもと、行なうことができました。ちなみに、主教会の初日の夕の礼拝の中で、順霊母さんがお越しくださり、ナザレの家の鍵の受け渡し式が行なわれました。

翌週の19日から21日の3日間かけて、ビル2F～4Fの旧事務所から荷物を運び出し、新事務所に無事に移転することができました。

遅れて届いたパーテーションの設置も、まだまだ開けられていない段ボールもありますが、すでに新しい会議室の利用も始まり、天井の高い気持ちのいい事務所となっています。近くにお寄りの際はぜひお立ち寄りください。

9月からは、聖公会センタービルの改修工事が始まる予定です。「NSKK 神楽坂」と改名し、1F～3Fを賃貸事務所として、4F～6Fを賃貸マンション（4Fを3室、5Fを2室、6Fを1室）として、2024年2月末頃までに改装を終え、立地を活かして4月から稼働させられればと願っています。

1991年に現在の建物が竣工されてから32年が経ちますが、リニューアルしてもうしばらく活躍してもらえと思っています。渋谷の教務院時代から神楽坂の管区事務所、そして旧礼拝堂に移設した新しい管区事務所の働きを覚え、祈り支えていただければ幸いです。

## □会議・プログラム等予定

(2023年6月25日以降・前回未掲載分)

### 6月

- 15日(木) 宣教協議会打ち合わせ[Web]
- 22日(木) 宣教協議会打ち合わせ[Web]
- 23日(金) 資産運用規程検討タスクフォース会議〔管区事務所〕
- 27日(火) 宣教協議会打ち合わせ[Web]
- 30日(金) 宣教協議会実行委員会[Web]

### 7月

- 3日(月) 教役者給与調整打ち合わせ〔Web〕
- 3日(月) 財政主査会〔管区事務所〕
- 4日(火) ナザレ委員会〔管区事務所〕
- 5日(水) 墓地礼拝・墓地清掃〔青山墓地〕
- 6日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 6日(木) 宣教協議会打ち合わせ[Web]
- 7日(金) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 7日(金) ハラスメント防止・対策研修会（全教役者対象・東日本宣教協働区）〔Web〕
- 10日(月) いのちを見つめる祈りの集い〔Web〕
- 11日(火) 宣教協議会打ち合わせ[Web]
- 13日(木) ハラスメント防止・対策研修会（全教役者対象・中日本宣教協働区）〔Web〕
- 14日(金) 日韓宣教協働40周年打ち合わせ〔Web〕
- 14日(金) セーフ・チャーチ・ガイドライン読み合わせ会〔Web〕
- 18日(火) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 18日(火) セーフ・チャーチ・ガイドライン読み合わせ会〔Web〕
- 19日(水) 宣教協議会打ち合わせ[Web]
- 21日(金) 神学教理委員会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

†7月5日(水) は青山墓地清掃および墓参の祈りの為、管区事務所は休業いたします。よろしく願いいたします。

### ★管区事務所夏期休業

8月7日(月)～14日(月)までの間、夏期休業いたします。よろしく願いいたします。緊急の場合は総主事まで。

# ☆ 新しい管区事務所 ☆



新管区事務所祝福式



旧祭壇の研削工事



改修工事のひとこま



(前頁より)

- 24日(月) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議 [管区事務所]
- 24日(月) ハラスメント防止・対策研修会(全教役者対象・西日本宣教協働区) [Web]
- 31日(月) 資産運用規程検討タスクフォース会議 [管区事務所]

### 8月

- 14日(月) いのちを見つめる祈りの集い [Web]
- 19日(土) 原発はやめようよZoomカフェ [Web]
- 22日(火) 主教会セクシュアル・マイノリティに関する学び [Web]
- 22日(水) 聖公会関係学校代表者会議 [名古屋]
- 22日(水) ~ 24日(木) 聖公会関係学校教職員研修会 [名古屋]
- 30日(水) セーフ・チャーチWG [管区事務所]
- 31日(木) ~ 9月3日(日) 全国青年大会 [東京]

### <関係諸団体会議・他>

- 6月16日(金) NCC 役員会 [Web]
- 26日(月) ~ 27日(火) 聖公会神学院教役者宿泊研修会(用賀)
- 30日(金) 日本宗教連盟理事会 [Web]
- 7月11日(火) NCC 役員会 [早稲田]
- 25日(火) NCC 役員会・常議員会 [早稲田]
- 8月4日(金) 世界宗教者平和の祈りの集い [比叡山]
- 6日(日) 広島平和礼拝 [広島復活教会]
- 9日(火) 長崎原爆記念礼拝 [長崎聖三一教会]
- 28日(月) ~ 29日(火) エキュメニカルネットワーク総会 [京都]

さまざまな工程を経る中、ご尽力くださった方々と無事に新事務所祝福式を行なうことができました。主に感謝！

## □主事会議

第67(定期)総会期第4回 2023年6月9日(金)

〈主な決議事項〉

1. 海外出張承認について、9/27-10/4 インド・ケララ州・コタヤムで開催される CCA 総会に、通訳としてウイルソン ウォーレン司祭が参加することを承認した。
2. マイノリティー宣教センター賛同金(30万円)について、支出を承認した。
3. 日本聖公会研修支援資金への申請について、市原信太郎司祭の国際典礼学会(Societas Liturgica、アイルランド・ダブリン)への20万円の参加補助を承認した。
4. 管区事務所国内出張旅費規程の改定について、ナザレの家への出張を追加し、金額と文言を見直した。
5. 「**ナザレの家**」の諸規程について、変更部分を確認して承認した。

次回会議:10月13日(金)、11月27日(月)

## □各教区

### 九州

- ・長崎原爆記念礼拝(聖餐式) 8月9日(水) 10時半 長崎聖三一教会 司式:主教 武藤謙一(九州教区) 説教:主教 上原榮正(沖縄教区) \*礼拝は長崎聖三一教会の Facebook で配信予定。

## □管区

### 全国青年大会

- ・2023年8月31日(木)～9月3日(日) 東京上野ユースホテル及び神田キリスト教会 テーマ:「わたしたちは、誰と一緒に、食卓を囲み、どのように歩むのか」 スピーカー:主教 西原廉太(中部教区)

## □関係諸団体

### 日本聖公会保育連盟

- ・第64回全国保育者大会 2023年7月26日(水)～28日(金) 函館大沼プリンスホテル

### 日本聖公会 GFS

- ・GFS 世界会議 2023年8月3日(木)～11日(金) 南アフリカ
- ・GFS 全国研修会 2023年10月6日(金)～8日(日) 清泉寮(清里)



†逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 アキラ上平仁志(北海道教区・退)

2023年5月31日(水) 逝去(85歳)

司祭 ヨハネ佐藤真実(東北教区・退) 2023年6月24日(土) 逝去(84歳)

## 《人事》

### 横浜

＜信徒奉事者認可＞ 2023年5月12日付(任期1年)  
(伊豆聖マリア教会) グレゴリー市川 登  
(千葉復活教会) ペテロ永井直行

＜信徒奉事者認可＞ 2023年6月16日付(任期1年)  
(川崎聖パウロ教会) マツテヤ田島利男

### 京都

司祭 ヨハネ荒木太一 2023年5月31日付 主教座聖堂付ならびに大津聖マリア教会礼拝協力の任を解く。  
2023年6月1日付 大津聖マリア教会副牧師に任命する。

### ■お詫びと訂正

『管区事務所だより第386号』9ページ J's キャンプの報告で、執筆者の名前が違っていました。

(正) 松本英里子 (誤) 松本恵理子 お詫びして訂正いたします。

**特集・新任「人権」研修会**

## 新任人権研修会が目指しているもの

管区人権担当主教 イグナシオ入江 修

一昨年8月以来2年ぶりの新任人権研修(以下、「新任研」という)が、5月24日(水)から2泊3日で大阪教区大阪城南キリスト教会を基点として行なわれ、2日目には<sup>わきがみ</sup>掖上にある水平社博物館とその周辺のフィールド・ワークも実施されました。

そもそもこの新任研がスタートしたのは、1983年5月開催の第38(定期)総会における一人の総会代議員による部落差別発言に遡りますが、しかしそれは、ただ単に一人の発言者自身の問題にとどまらず、その発言を受けた議場、言い換えますと日本聖公会全体の問題として、そこに差別の体質を認め、日本聖公会が抱えている問題を問題として受け止める――すなわち、可視化すること、そして、そこからの悔い改めと共に差別の根を断ってゆくための約束の地への新しい出発(出エジプト)でした。その旅は今なお途上にあり、これからも続けていかななくてはなりません。

ある意味当たり前のことですが、教会もまた人の集まりであり、神さまのみ前にはすべての人が罪人であるということからすれば、この世にある「罪人の集まり」といえます。ただそこで決定的に違うのは、み前にあって自らが罪人であるということ<sup>を</sup>を自覚しているということです。そして、罪を悔い改めて何とかその罪から抜け出し、イエスさまに倣ってその歩まれたように神さまのみ心に従って歩みたいと切に願ひ求めているということではないでしょうか。

そのため確かにイエスさまの教えに倣いたいと思っ<sup>て</sup>てはいるものの、その一方では自らの弱さ

のためになかなか思ったようにはできないでいるといった現実を負っています。

そうした中で、新任研をはじめとして繰り返しの研修が積み重ねられてゆかねばならない理由は、私たち一人ひとりが単に頭で分かるというのではなく、それこそ自らの感覚として身に着けていく必要があるからです。例えば、政治家がよく失言を繰り返すのは、建前として頭では理解しているもののその人自身の感覚として身に着いていないからではないでしょうか。頭でしか理解していないために、咄嗟に、或いはポロっとホンネがこぼれてしまうのです。頭でしか理解できていないというのは、その人の中で根づいていない、つまり血肉となっていないということです。

車の運転を考えてみますと、頭で一つひとつ考えながらやっているのは、教習所に通っている時かあるいは極初心者の時でしょう。だんだんと経験を積めば、一つひとつを頭で考えなくても、自ずと体が動き、このくらいの間隔があれば安全に通過することができる、このくらいの強さでブレーキを踏めば安全に車を停止できるなどといったものが感覚において養われていきます。

私は大型免許を持っていませんのでバスに乗った時など隣りを走る車との間隔が近過ぎるように感じてドキッとすることがありますが、運転手の方は確かな車幅感覚を持っていて何ごともないようにバスは安全に走って行くのです。

それを一つひとつ頭で考えて確認していたら、その度に車を止めなくてはなりませんので、車に乗る意味がなくなってしまうでしょう。

しかし、頭で考えるところから自身の感覚で対応できるようになるためには、そのレベルまで自分の中にしっかりと落とし込まれていかななくてはなりません。だからこそ、繰り返し学んで、単に頭で理解するのみならず、自らの感覚として身に着けること、すなわちその人の中で血肉となっていくことが必要だと思っております。

それは人権ということにおいても同様です。単に知識として頭で分かるというレベルに止まらず、感覚としてその人の中にしっかりと落とし込まれていくためには、そのことを繰り返し学び続けることが必要となります。

車の運転もスポーツも、そして芸術の世界でも、しばらくやっていないければ、頭では重々分かっているつもりでも、感覚として戻るまでには多少の時間が必要になります。いわゆる実践感覚というものです。

ですから、人権に関してもまた、一度の学びで完了するというのではなく、私たちは常に繰り返し学び続けていくことが必要であり、確かな感覚としてそれを保ち続けてゆかなければならないと思うのです。

今回は、昨年4月に神学校を出られた聖職候補生お一人と今年出られた5人の聖職候補生の計6人の新任者が2泊3日、共に過ごしながら学びと共に交わりを深めることができましたと思います。

それぞれの教区に再び散っていきましたが、それぞれ遣わされたところで更なる学びを継続して深めていただきたいと願っています。

最後に、講師また案内役としてご奉仕くださった皆さま、会場を提供してくださった大阪城南キリスト教会と成岡司祭、そして担当者と主事の皆さまに心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

---

## 2023年 新任「人権」研修会を開催して 〈総合報告〉

### － 存在していないものを呼び出して存在させる神 －

日本聖公会管区事務所 宣教主事 司祭 ステパノ卓 志雄

---

#### 4年ぶりに対面で開催

新型コロナウイルス感染拡大によって中止あるいはオンライン開催になっていた新任「人権」研修会(以下「新任研」)が、去る5月24日(水)～26日(金)、大阪・奈良で約4年ぶりに対面で開催された。

この新任研の目的は、各地の教会・礼拝堂、施設に遣わされる一人ひとりが「人権」に関しての学びを深めることであり、それは神によって良しとされた全ての「いのち」の尊厳を大切にしながら教会に励んでいくためである。

新任教役者(東京1名、横浜2名、京都2名、九州1名)、スタッフ7名が、大阪城南キリスト教会に集まって研修会は始まった。新任研の

目的、テーマ等についてのオリエンテーションがあり、それぞれ自己紹介が行なわれた。

#### 人権についての学び

その後、第1セッションでは人権問題担当主教の入江修主教を講師として「第38回(定期)総会における部落差別発言」についての学びが行なわれた。

- ① 人権問題担当者会などで、どのようにして人権に関する問題の取り組みが始まったのか
  - ② 内なる差別に目を向け、考える
  - ③ これから牧会の現場に出ていく皆さんへ
- というお話を通して、入江主教は「私たちキリスト者が考える人権の根拠となるのは、神さまである。それは、神さま、そのみ心に基づくものでな

くてはならない。神さまによって、つまり、神さまが望まれて創造された人間であるが故に、一人ひとりの人権は尊ばれなければならない。もし、そこを見落として人権を語るならば、それは人間を驕りたかぶらせ、尊大なものとし、却って自らを罪に陥らせることになるだろう。」と強調した。その後、参加者全員によって天皇制の問題や祈禱書の改正と人権問題について議論が行なわれた。

第2セッションでは、映画『橋のない川』を共に鑑賞した。住井すゑさんの著した長編小説を原作として1992年に公開された映画である。1908年奈良・小森の被差別部落で生まれ育った畑中誠太郎と孝二の兄弟を中心として被差別部落の生活がリアルに描かれており、あの時何が行なわれていたのかをわたしたちは知ることができた。

その内容を踏まえ、第3セッション「部落差別と婦人水平社」を切り口として、今から101年前の「水平社宣言」の意味とそれに関わった女性たちの物語を宮前千雅子さん（関西大学人権問題研究室委嘱研究員）から聞いた。少ないながら部落女性も水平社に参画していたことはこれまでほとんど取り上げられていない。部落女性の姿が部落史のなかで、そして女性史においても見えない存在とされていることは、長い間ご自身の違和感でもあったと述べられた。そして宮前さんが強調したことは「不可視化」である。101年前も今も日本にはあらゆる差別が存在している。社会のあらゆる差別は「いるのにいないように扱う、存在するのに存在しないかのようにする」問題を含んでいると指摘し、その問題に対して人が積極的行為をしないこと、消極行為、すなわち「不作為」のままでは「不可視化」は終わらないと主張した。

#### フィールドワークで学ぶ

2日目は第3セッション「ガイドによる水平社博物館館内の解説」と、第4セッション「ガイドによる地域社会のフィールドワーク」が奈良県御所市柏原で行なわれた。1922年3月3日、「人の世に

熱あれ、人間に光あれ」と高らかに人間の尊厳と平等をうたい上げて創立された「全国水平社」の歴史とその精神を後世に残すために建てられた「水平社歴史館」は、人権情報発信基地としての役割を担い、あらゆる差別撤廃に向けた情報を発信する施設をめざしている。「水平社宣言」は人間を尊敬し、大切にしようという差別はなくしていけるという願いが込められているが、わたしたちは「水平社歴史館」と共に歴史の現場を巡りながら当時の人々が今を生活しているわたしたちに何を語ろうとしているのか、耳を傾け思い



を巡らせた。

そして大阪に戻り交わりの時間を持った。新任教役者たちは聖公会神学院とウィリアムス神学館、それぞれの場所で学びを深めてきたが、今回の研修を通して学びと交わりを共にしながら日本聖公会を担っていく祈りの仲間であることを確認したのである。

#### 宣教の原点を確認した三日間

3日目最終日の第5セッションはそれぞれグループごとに、これまでのセッションを振り返った上で気づいたことや感じたことについて分かった。

この世界で小さくされている人びとと共に歩むことを大事にしている日本聖公会は、神によって

良しとされた全てのいのちの尊厳を大事にしている。今年11月10日～13日、清里清泉寮で「いのち、尊厳限りないものとなりびととなるために」をテーマとして2023年日本聖公会宣教協議会が行なわれる。神様に与えられた一人ひとりのいのちの尊厳を再確認し、「となりびととなるために」未来に向けた歩みを始めようとしている。「2023年宣教協議会のための祈り」の中にわた



したちのなすべき宣教の働きが示されている。

「・・・あなたは、み子イエス・キリストを通して、すべてのいのち、とくに小さくされている人々と共に生きることの大切さを示してくださいました。どうかぶどうの木である主につながり、生きとし生けるものの「となりびと」となる道を歩むことができますように、わたしたちをお導きください。…」

日本聖公会が大事にしている働き

をあらためて思い起こし、ローマの信徒への手紙第4章17節のみ言葉を思い出す。「・・・存在していないものを呼び出して存在させる神・・・」

社会の不条理は、あらゆる差別と抑圧の只中にあるとなりびとの存在を揉み消して見えないようにしている。彼らの微かな声と叫びを聞こえないようにしている。丸く収めたほうがいいというわたしたちの安易な姿勢と無関心は尊いいのちの存在を脅かしているのだ。しかし神は存在していないように見えるいのちを呼び出してください、尊いいのちが確かに存在している真実を悟らせてください、小さくされている人々と共に生きるように促しておられる。この神のお働きに参与していくことがわたしたち日本聖公会の使命である。

新任研に参加した一人ひとり、閉会聖餐式で共に祈りを献げながら三日間の学びと想いをそれぞれの心に大事におさめて、それぞれの現場に派遣されて行った。(写真・卓志雄司祭)



## ■新任「人権」研修会に出席して

差別があることを認めるところから歩みはじめたい

去る5月24日から大阪教区の大阪城南キリスト教会を会場に二泊三日で行なわれた新任人権研修会に出席させていただいた。研修では、①第38(定期)総会における部落差別発言につい

聖職候補生 パウロ 福永 澄 (東京教区)

て、入江主教さまのお話を伺い、皆で感想や疑問を述べて分かち合い、聖公会における差別が個人の発言にとどまる問題ではないことを共有した。また、②部落差別を描いた映画『橋のな

い川』を鑑賞、③関西大学の人権問題研究室委嘱研究員をされている宮前千雅子さんから、「部落女性と婦人水平社」をテーマに部落差別の中で、さらに差別され、存在すら認められなかった女性たちの置かれた状況や、現代的にもより複合的・多層的な差別の中に置かれる人々の存在について学ばせていただいた。翌日はボランティアガイドの方にご案内いただきながら、④水平社博物館見学、⑤水平社が興された地域社会のフィールドワークを行ない、狭い地域の中において川一つを隔てて差別的な社会が営まれていた実態の一端を垣間見ることができた。そして、最終日には参加した新任聖職候補生によって全体の振り返りの時が持たれた。

一番大きな気づきとなったことは、差別を知らないということと、差別がないということの持つ隔たりである。差別について考える時に「寝た子を起こすな」的発想で、差別を知らない世代の人々に差別のことを伝えると、かえって差別を生

むという考え方があるが、差別を知らない＝差別がない、ということにはならないのはいうまでもないこと。差別について学んで、しっかりと問題を見つめ、その実態を知ることこそが、差別を無くしていくために最も必要なことであると学ばされた。残念ながら差別がすべてなくなることはないのではないかと思う。宮前千雅子さんから伺った、自分の属性を把握し、自分の立っている場所を理解して認識することが重要である。自分自身がマジョリティに属しているという安心感が差別を生み出していくのだ、ということだ。

ボランティアガイドの方が聖職候補生に贈ってくださった「派遣される先がどこであろうと差別は必ずあります。差別されている方と出会ったら、その人のためにただ祈るだけでなく、その人に寄り添ってください」という言葉が心に刺さった。最後に、このような充実した研修会を準備してくださった講師やスタッフの方々に感謝を申し上げたい。

## ■新任人権研修会に出席して

### 聖公会の一員としての責任を意識した機会となった

聖職候補生 ステパノ高野 洋 (横浜教区)

この原稿を前に、これは困ったと思いました。自分の事を書けば教役者に相応しくないことを告白することになります。しかしきれいごとを書けば、この研修を形骸化させてしまいます。日本聖公会は、定期総会で起きた「差別発言」をととても重く受け止め、この発言を機に永続的な取り組みを自ら自身に約束しています。その約束の一つである「管区レベルの研修として学ぶこと」が今回の「新任人権研修会」として紐付けられています。この研修は聖公会の一員として責任を意識する機会でもありました。

聖公会1983年定期総会での「自分の娘を部落の人に嫁にやるか躊躇する」という差別発言は、

他人事と思えない発言でした。これは部落の人が嫌いとか、近寄りたくないというのではなく、自分の肉親を被差別の中に置きたくないという考えからなのです。しかしこの思考は、身勝手な自己保身であり差別の拡大と再生産を促すものと批判されています。もし教役者として類似の発言をしたならば「一度の過ちは多くの善をそこなう」(コヘ9:18)、被差別の方々、差別と対峙し努力されている方々をも巻き込んでしまうと怖くなります。私は差別を学び、自らの差別性に対する弁護を諦め、自分が犯している差別を認めていくプロセスを地道に繰り返す必要があると感じました。

そんな中で差別の捉え方として自分の属性を知ることを講義して頂きました。属性とはルーツ、国籍、障害、性指向、性、名前等であり、これらは血統主義、人種主義、異性愛規範、ジェンダー規範、家意識、貴賤観念等の差別化につながるものです。自分の発言や判断などが、属性に基づくものかどうか観ることが自分の差別性を知る手がかりになりそうです。

この研修で伺った水平社博物館は2度目の訪問でしたが、部落解放の中心的な働きを担った水平社のメンバーでも、近くにいた同胞の女性たちを不可視化してしまっていたことを改めて知

りました。自分の差別を意識するということは簡単では無いと言う事です。だからと言って斟酌されるわけではありません。差別をしない人間へと機会ある毎に学びと訓練を志向しなければならぬことは自明です。

最後に研修に集められたメンバーは神学校を終え、派遣された場で責任の重い任務が与えられ、皆がこれで良いのかと戸惑いと不安の只中にある時でした。そのような中、皆と現状が共有できたことで勇気づけられました。このような時を選択頂いたことにも感謝します。

## 2023「原発のない世界を求める週間」の報告

「いのちをみつめる祈りの集い～原発のない世界を求めて～」〈祈りのリレー〉

〈オンライン講演会〉「動かすな！六ヶ所再処理工場 一核のゴミはどうすれば？」

日本聖公会正義と平和委員会原発問題プロジェクト長

主教 フランシス 長谷川 清純

6月4日、「地球環境のために祈る日」「原発のない世界を求める週間」の祈りを主日礼拝で私たちは祈りました。その後の週間で、「いのちをみつめる祈りの集い～原発のない世界を求めて～」祈りのリレーとオンライン講演会を開催しました。

この企画は、日本聖公会正義と平和委員会憲法プロジェクトが本年開始した「いのちをみつめる祈りの集い」とコラボレーションしたものです。両プロジェクトの精神は「いのち」がキーワードであり、何よりも「いのち」が第一であり、何事につけても命の尊厳を脅かす事に対しては「否」を言い続けるという点で共通していると認識を共有したからでした。

### ■祈りのリレー

5日(月)から9日(金)の毎夜30分間Zoom

形式で、原発問題プロジェクトメンバーが入れ替わりで話題提供し、祈りをささげました。毎回平均30名前後の参加者がありました。

5日、東北教区主教・青森聖アンデレ教会管理牧師長谷川清純；原発推進に大転換した国は、G7広島首脳コミュニケの日本語訳を改ざんしてまでも、多くの反対をよそに推し進めている放射性汚染水海洋投棄や放射性廃棄物の処理を正当化する。私たちは、今や「戦後は終わった 新たな戦前に」「原発事故は終わった 新たな原発事故前」の言葉を自覚して生きなければならぬとした。

6日、東北教区福島聖ステパノ教会浅原和裕さん； 転勤先で5度、原発交付金で潤っている現場に接してきた経験と、爆発事故後福島市で暮らす生活者としての苦痛やストレスがたくさんばやかれた。

7日、北海道教区帯広聖公会尾関敏明さん；核のゴミの地層処分地候補が2ヶ所ある北海道から、核のゴミと汚染水の処分に関する問題を詳しく解説して、これらは日本全体また海でつながる全世界の問題であるがゆえに、その解決のためには市井の市民はもちろん関係するすべての人たちが共に議論し方策を決定する仕組みが必要だとされた。

8日、大阪教区小林聡司祭；かつての勤務地、福井や小浜市での教会と幼稚園での体験から、原発の問題は実は身近な生活に関わるものなので、本当は避けて通れない最優先課題でもあるとした。

9日、中部教区名古屋聖ステパノ教会池住圭さん；宗教者が核燃料サイクル事業廃止を求める裁判（通称；宗教者核燃裁判）の主な主張を紹介し、原発は憲法違反であり宗教倫理にも反するものである。2011年の事故が再び繰り返されないか大きな懸念と恐怖を持っている。神の良しとする世界へと歩みたい、とした。

## ■講演会

### 「動かすな！六ヶ所再処理工場」

—核のゴミはどうすれば？—

最終日10日(土)、オンライン講演会が開催された。講師は、核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局長で、青森県八戸市在住の山田清彦さんでした。(写真；山田清彦さん)

山田さんは90分間の講演で、六ヶ所再処理工場に関する実に詳細なお話をなさいました。再処理工場は完工目標を2024年早期にとして

いるが、3月原燃は26回目の認可申請書一式、約6万ページ中、誤記や様式不備、記載漏れ、落丁が計約3,100ページで確認され、おそらくこれまでの経緯からして無理だろうと予想している。

再処理工場では過去にアクティブ試験を行っていた。東京電力福島第1原子力発電所から放射性汚染水が30年掛けて850兆ベクレル/年、海洋投棄されるのに対して、再処理工場から放射性廃液は520兆ベクレル/月、放出されていた。4年間で、1京8兆ベクレルだった。

ガラス固化体を40年間で52,000本製造する予定だが、アクティブ試験の実績だと17,000本と予想されるが、6,000本の固化がせいぜいと思う。高レベル廃液の貯槽容量366m<sup>3</sup>に対してアクティブ試験で211m<sup>3</sup>溜まっている。2018年6月9日、アメリカからプルトリウム保有の上限が設けられた。

1985年再処理工場の建設費は7千億円であったが、2021年現在3兆円を超えて約4倍になっている。しかし未完のままである。再処理工場建築工事費や福島第1の廃炉費用などは電気代に賦課されて、結局知らないうちに私たちが払わされている。負担している賦課金額は東北電力で0.18円/Kwh、東京電力で0.3円/Kwhである。

重大事故が懸念されている。昨年10月4日北朝鮮から発射された大陸間弾道ミサイルは、7分後青森県上空を飛来し太平洋上に落下した。しかし第1報は青森県になかった。原子力施設は戦争の脅威にさらされている。

原燃は蒸発乾固を重大事故に想定している。しかし蒸発乾固の後の想定は恐ろしい。1,600℃以上になり揮発、臨界、爆発、貯槽損傷である。仮に高レベル放射性廃液100m<sup>3</sup>の1%が漏れたら、六ヶ所村民は半数死亡、青森県民は全員避難。昨年7月2日、8時間にわたる高レベル放射性廃液冷却機能喪失トラブルが発生した。幸い、温度上昇は5℃で収まったが、バルブ閉止という人為的ミスであったが作



業員の特定がなされないままであった。

その他六ヶ所村や下北半島に設置されているウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、MOX燃料工場、東通原発、原子力船むつ、むつりサイクル燃料貯蔵、大間原発にも言及。私たちは、過疎地に数多くの核燃料サイクル施設が一局集中している現状を認識させられた。

\* \* \*

今回のプログラムを通して、原発が引き起こしている様々な面での問題を明らかにしました。原発を動かせば動かすほど、環境にも生命体にも取り返しのつかない影響だけを残し続けます。未来の人たちへの負の遺産です。私たちは繰り返し繰り返し「核といのちは共存できない」

と主張してきました。改めて「いのち」という「尊厳限りなきもの」を守ることを何よりも大切にして、主のみ旨を求めて参りたいと思います。

※原発問題プロジェクトHPで、祈りのリレー（ただし第1日目は未収録）とオンライン講演会の録画をご覧いただけるよう準備中です。



### 原発のない世界を求める祈り

すべてのいのちの源である神よ、あなたはお造りになったすべてのものをご覧になり、良しとされました。そしてわたしたちに、あなたの被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力する使命をお与えになりました。しかし便利で快適な生活を生み出す安全なエネルギーと言われた原子力発電所は、核兵器の原料となる大量のプルトニウムと放射性廃棄物を作り出し、人びとやすべての被造物の間に犠牲と分断、自然環境の破壊をもたらすものとなっています。どうかわたしたちを致命的な環境破壊に向かわせることなく、神の創造のみ業にあずかり、その保全の働きに参加させ、あらゆるいのちと共存できる持続可能な原発のない世界の実現のために用いてください。主イエス・キリストによってお願いいたします。 アーメン

(2022年原発問題プロジェクト作成)



### □日本聖公会『管区事務所だより』購読のお願いと購読料について

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の実践活動、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の年間購読料について、通信費・紙代・インク代の値上がりなど、さまざまな事由のため、年間購読料金改訂をいたしました。年間の購読料金は個人1,200円、1か

所につき2部以上ご希望の場合は1部当たり1,000円となりました。ご不明な点などございましたら管区事務所宛てに電話にてお問い合わせください。余儀ない事情をご理解いただき、今後とも変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

管区事務所 電話：03-5228-3171

## 世界の聖公会の動向

- ☆ 南スーダンでの主教誘拐事件を受け、高まる平和への声
- ☆ アングリカン・コミュニオン・オフィス総主事が、インド洋における教会の役割を賛美
- ☆ オセアニア首座主教会議、アングリカン・コミュニオンに「一つの体」であることを約束

管区事務所渉外主査

司祭 ポール・トルハースト

### ○南スーダンでの主教誘拐事件を受け、高まる平和への声

**主**教が残忍な襲撃と誘拐から生還したことを受け、南スーダンの教会指導者たちは自国の平和を訴えている。

モロボ教区のアモサ・データ・エリノマ主教とその運転手は、誘拐犯たちに銃を突きつけられ、道路から茂みに追いやられた。6月5日の午前10時頃、主教が教区評議会の議長を務めるために移動しているときのことであった。

彼と運転手は車から所持品が略奪される間、他の誘拐被害者たちの隣に座るよう命じられた。主教のバッグには携帯電話2台、十字架、聖書、祈祷書などが私物として入っていた。

誘拐犯らは襲撃が当局に報告されたことを恐れ、最後には主教の車に火を放ち、現場から逃走した。

中央エクアトリア州大主教ポール・ユグスク博士の事務所声明によると、誘拐犯らは南スーダン政府に敵対する過激派組織「救国戦線(NAS)」の兵士を名乗ったという。教会が南スーダン政府を支持しているため、その指導者を標的にしたとも話したそうであった。

ユグスク大主教はこの襲撃と誘拐を「野蛮」「非人道的」と呼んで非難し、次のように述べた。「私たちは政治的紛争の解決のため、南スーダンのすべての武装集団に対し強く要求します。調停でも他の形式での交渉でも構いません、共に和解へのチャンスを得ましょう」と。

南スーダン聖公会の首座主教ジャスティン・バディ・アラマ師も、紛争のあらゆる当事者に対し「暴力の連鎖を終わらせ、平和的な交渉を行ないましょう」と呼びかけた。

### ○アングリカン・コミュニオン・オフィス総主事 インド洋における教会の役割を賛美

**ア**ングリカン・コミュニオン・オフィス総主事のアンソニー・ポッグ主教はこのほど、インド洋聖公会の総会スピーチにおいて、コミュニオンの活動に積極的に関与している教会を賞賛した。

アンソニー主教はスピーチの中で、イギリス政府がイギリス領インド洋地域として保持したものの、独立したモーリシャス共和国がその領有権を主張し続けているチャゴス諸島についても触れた。チャゴスの人々は島から避難し、イギリスはその一部を軍事基地としてアメリカ政府に貸与した。国連総会や国際司法裁判所は、この島の独立を認めモーリシャスに返還するべきだとしている。昨年末、イギリスの外務大臣はチャゴス諸島の将来について、モーリシャスと交渉を開始したと述べた。

アンソニー主教とアングリカン・コミュニオンの国連常駐代表はこのほど、チャゴス諸島の人々への支援と現在の状況について、モーリシャス政府と会談を行なったと総会で語った。「私はこの件について首座主教に加え、今朝はモーリシャス島の主教(ジョゼフ・ステニオ・アンドレ師)と

も話す機会に恵まれました。この問題を確実に解決するため、できる限りのサポートをしていくと約束しました」

またアンソニー主教は、自身が率いるアングリカン・コミュニオン・オフィスをアングリカン・コミュニオン全体の「本部」と見なさないことを強調し、「カンタベリー主導のコミュニオン」という話は見当違いであるとも付け加えた。「アングリカン・コミュニオン内の権威は分散しているのが現実で、中央集権的な権力基盤は存在しません。確かに英国聖公会との歴史的なつながりがありますが、あくまで42管区のうちのひとつに過ぎず、他の管区と同じように扱われます」と語った。

そしてアングリカン・コミュニオン・オフィスについては「42管区のサポート」と「コミュニオンの4つの器（全聖公会中央協議会・ランベス会議・首席主教会議・カンタベリー大主教）への奉仕と促進」のために存在し、「その活動を要約するならば、コミュニオンという器に注がれる潤滑油のような存在であると言えるでしょう」と述べられた。

彼は総会のメンバーに対し、「コミュニオンの器」の構造変更の可能性について念押しした。「4つの器はすべて、起こりうる変化への開放性と迅速性を備えています。そして聖公会の秩序のために従来のプロセスを通じ、こうした構造変更が行なわれることを望みます」と語った。

スピーチの最後、主教はインド洋管区への祈りを込めて次のように述べた。「皆さんは、独自の課題に直面していることでしょう。しかし私はあなた方が、様々な課題や状況下においても勇気をもって真摯に対応されていると知っています。まさにこの状況においての、“地の塩 世の光” となっているのです。そう、マタイによる福音書の第5章14～16節に“あなたがたは世の光である。山の上にある町は、隠れることができない” とあることを思い出します。私はインド洋聖公会の皆さんがこの呼びかけに従い、“地の塩 世の光” としてあり続けることを心から希望し祈ります。どうかこの総会に集う皆さんが神の知恵に導

かれ、神の希望に鼓舞され、神の喜びに活かされますように」

### ○オセアニア首席主教会議、アングリカン・コミュニオンに「一つの体」であることを約束

オセアニア地域の聖公会指導者たちは繰り返し、アングリカン・コミュニオンへの参加と「多くの部分から成る一つの体」であることを表明している。

このコメントは、地域内の独立した4教会（①メラネシア聖公会、②パプア・ニューギニア聖公会、③オーストラリア聖公会、④アオテアロア・ニュージーランド・ポリネシア聖公会）の首席主教や管区総主事が集まる年次総会の最後のコミュニケの中で述べられた。

「参加者たちは改めてアングリカン・コミュニオンへの参加を表明し、多くの違いがあってもそれを乗り越え、より広範な聖公会に留まる選択をした事実を共有しました。さらには多くのメンバーの根底にある、文化的規範や価値観が重要な役割となるでしょう。この地域の働きには、それらの明確な尊重が求められます。加えて、アングリカン・コミュニオンとの関連性について提起された問題や懸念に対処し始めるためには、伝道に関するリソースの開発も急務であるでしょう。最後に参加者たちはアングリカン・コミュニオンの世界的な発展を誓い、多くの部分から成る一つの体として存在することを熱望し、改めて情報共有するように招かれています」と、コミュニケに記されている。

「地域聖公会の多様性における親睦と成長」をテーマに開催されたこの会議で、指導者たちは意図的な弟子訓練、神学教育、気候・災害対策、太平洋季節労働者制度とその地域社会への波及効果について議論した。

また4教会に「神学教育センター」を設立することや、ポリネシア教区にもセンターを置き、太平洋地域の神学的な仕組み形成のために、メラネシア聖公会とパプア・ニューギニア聖公会の取組みを支援していく可能性について話し合われた。



**2023年 宣教協議会テーマ：「いのち、尊厳限りないもの—となりびととなるために—」**  
**主題聖句：「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れては、あなたがたは何もできないからである。」**（ヨハネ 15 章 5 節、聖書協会共同訳）

2020年12月に立ちあげられた宣教協議会実行委員会は、これまで各教会、教役者、管区委員会、施設などへのアンケートとそのフィードバック、さまざまな立場の方々との「ぶどうの枝分科会」の開催、各教区報、管区事務所だより、SNSを用いた広報活動などを行ってきました。テーマと主題聖句も決定し、それを基に4日間のスケジュールとプログラム内容が策定されました。現在は、当日に向けての実務的な準備がピッチを上げて進められ、5月30日（火）には第2回目の会場下見も行なわれました。

4月23日（日）、27日（木）には、今回、清里に参集される140名余の参加者を対象にした準備会が開催されました。実行委員会からの説明と案内が主な内容でしたが、オンラインの画面を通してはじめて参加者が顔を合わせる機会となりました。11月に清里にて直接集まる時が、ますます楽しみになってきました。

5月1日（月）には、「ぶどうの枝分科会 女性デスク・ジェンダープロジェクト編」が開催され、情報交換、意見交換の時間をもちました。ジェンダープロジェクトは2002年に、女性デスクは2006年に設置され、現在に至るまで日本聖公会内におけるジェンダーに関わる諸課題と向き合い、情報提供と啓発に取り組んでおられます。特に前回2012年宣教協議会において、また近年でもいくつかの懸案事例が発生したこともあり、今回、私たちはこの宣教協議会において「大切にしていきたいこと～みんなが安心して気持ちよく過ごすため～」という項目をいくつか設定しました（下記参照）。宣教協議会が、より多くの人が性の多様性と教会の関係について、思いを深めて下さる契機となるよう願っています。また世界の聖公会においては「女性デスク」から「ジェンダー・ジャスティス（公正）」に、局面がさらに移行していることも紹介されましたが、宣教協議会における1つのキーワードになり得るかもしれません。

#### 2023年日本聖公会宣教協議会

#### 大切にしていきたいこと ～みんなが安心して気持ちよく過ごすため～

##### ① 話しやすい雰囲気を作る

- ・他の人が話しているときは、さえぎらずに最後まで聴きましょう。
- ・他の人に対して敬意を払い、お互いの考え方の違いを尊重しましょう。
- ・開始・終了時間に留意し、時間内になるべく多くの人が話せるよう、互いに配慮しましょう。

**② 安心な雰囲気を作る**

- ・多様な人がいることを意識し、ジェンダー、年齢、立場、地域性などの違いに敏感になりましょう。
- ・自分の言動が不快感を与えたり誰かを傷つけたと気付いたら、速やかに謝罪しましょう。
- ・信徒も教役者も対等な関係の場としましょう。

**③ 写真・画像等について**

- ・他の人の写真を撮影する時は、事前に承諾を得ましょう。
- ・撮影した写真を SNS などにアップロードする際は、写っている全員の許可を求めましょう。

5月15日(月)には「ぶどうの枝分科会 主教会編」が開催され、全10名の主教がご参加下さいました。ここでは特に、新たに設置された宣教協働区、伝道教区が中心テーマとなりました。実行委員会からは、集められた意見や声を主教会側に提示し、主教会の方からは3つの宣教協働区における進捗状況とその背景にある思いが語られました。目に見える形では東日本宣教協働区が最も動きが速いようですが、各宣教協働区内ではそれぞれに他教区との協働が少しずつ始められており、宣教協議会3日目の「宣教協働区アワー」は、同じ宣教協働区の参加者同士が対面で共に過ごす時間が持たれます。日本聖公会という組織が大きく変革しようとしている

今、宣教協議会での出会いと交わりを通して、各教区の将来を見据えた歩みがさらに一歩前進しますよう、ぜひ祈りと心を合わせてゆきたいと思います。

11年ぶりの開催となるこの宣教協議会がより豊かなものとなるために、今後、各参加者、各教区における事前準備もどうぞよろしく願いいたします。また、プログラムおよび礼拝のいくつかは、オンライン配信を予定しています。ハンドブック等も閲覧できるように用意いたします。11月10日(金)～13日(月)の宣教協議会を、ぜひ皆さまのご予定に加えていただきたいと思います。

-----

**～～お詫びと訂正～～**

前号 Vol.6 にて、パネルディスカッション講師である安達美樹氏のプロフィールに間違いがございました。安達先生とみなさまに深くお詫び申し上げ、以下の通り訂正させていただきます。

**(正)** 大阪府豊中市出身。1992年より幼児教育に携わる。

1999年公益財団法人 KEEP 協会清里聖ヨハネ保育園に入職(～2008年)

2022年公益財団法人 KEEP 協会清里聖ヨハネ保育所に入職、現在に至る。

清里聖アンデレ教会信徒。

西日本宣教協働区  
2023年  
**平和礼拝**  
Prayer for peace



「沖繩教区 慰霊の日礼拝」  
【日時】6月25日(日) 15:00～  
【場所】北谷諸魂教会にて  
Youtube沖繩教区チャンネルにて  
配信予定

「広島 朝の礼拝」8:15黙禱  
【日時】8月6日(日) 8:00～  
【場所】広島復活教会にて  
「広島原爆逝去者記念聖餐式」  
【日時】8月6日(日) 10:30～  
【場所】広島復活教会にて  
Youtube広島復活教会チャンネルにて  
配信予定

「長崎原爆記念礼拝」11:02黙禱  
【日時】8月9日(水) 10:30～  
【場所】長崎聖三一教会にて  
長崎聖三一教会のFacebookページにて  
配信予定

マタイによる福音書5章9節  
平和を実現する人々は、  
幸いである。その人たちは  
神の子と呼ばれる。

西日本宣教協働区 協働委員会

海の主日  
2023年7月9日




THE MISSION TO SEAFARERS

日本聖公会員は世界各地の何百万人もの聖公会員と共に毎年7月に海の日を祝います。船員（シーフェラーズ）として世界各地で働き、日常使用する物品の9割を私たちに届ける人々のため、共にこの日に祈ります。また、普段目にしない150万人の船員を物心両面でサポートし友情を育む日本および世界各地のザ・ミッション・トゥー・シーフェラーズ（MTS）を惜しみなく支援します。

mtsjapan.org



日本聖公会

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。

comm-sec.po@nskk.org 広報主事（鈴木 一）宛て